

斑点米被害の発生を防ぐため 水田周辺の草刈りを適期に実施しましょう！

- ・巡回調査(6/30～7/3)において水田周辺の畦畔、牧草地及び雑草地におけるアカスジカスミカメのすくい取り虫数は平年並でしたが、直近5か年と比較するとやや高い値となっており(図1)、今後の発生に注意が必要です。
- ・水田周辺の牧草地や雑草地の刈取りは、アカスジカスミカメが幼虫主体の時期である7月中旬までに行ってください。また、畦畔の草刈りは、水稻の生育状況を確認し、出穂10日前までに行ってください。
- ・本田のすくい取り調査では、約4分の1の地点でアカスジカスミカメが確認されました(図2)。水田内にイヌホタルイなどの雑草が残っている場合は、水田内でアカスジカスミカメが増殖する可能性があるため、出穂期以降に行う薬剤散布のうち1回目の時期を早めてください。

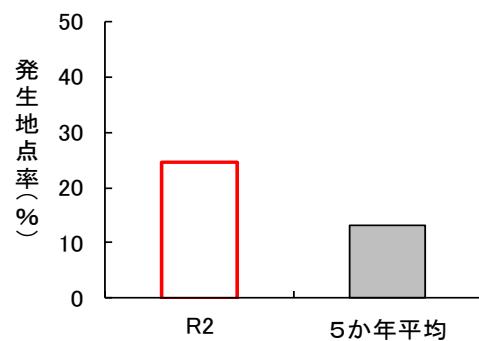
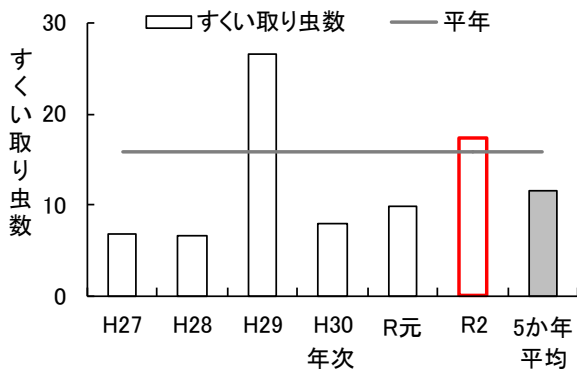


図1 水田周辺の畦畔、牧草地及び雑草地におけるすくい取り虫数
平年:過去10か年平均

図2 本田における発生地点率

(いずれもアカスジカスミカメ成虫, 巡回調査:6/30～7/3, 20回振り調査)

防除のポイント

(1)水田周辺の草刈り(7月中旬, 出穂10日前まで)

- ・水田周辺にある牧草地や雑草地では、斑点米カメムシ類の密度を抑制するため、アカスジカスミカメの幼虫が主体となる7月中旬に草刈りを行ってください(図3)。
- ・水田畦畔の草刈りは、水稻の出穂前後に行くと水田内にカメムシ類を追い込むことになるため、水稻が出穂する10日前までに終わってください。

(2)薬剤防除(出穂期以降)

- ・薬剤防除は、穂揃期とその7～10日後の2回防除が基本です。
- ・イヌホタルイ、ノビエ等が発生した水田で除草ができなかった場合は、1回目の薬剤散布時期を「出穂始から穂揃期」に早めることで、アカスジカスミカメの密度を低下させ被害を軽減できます。

※普及に移す技術第83号参考資料「イヌホタルイ発生水田におけるアカスジカスミカメの防除適期」
<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/69951.pdf>

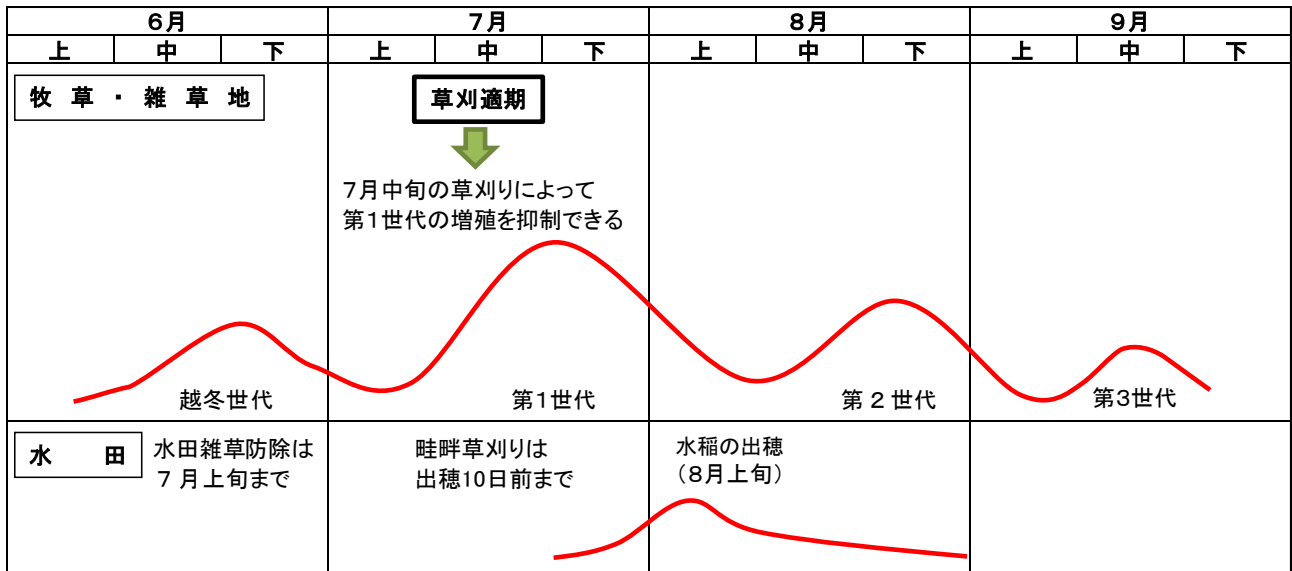


図3 アカスジカスミカメ成虫の平年の発生活消長と草刈り適期

— 農薬の適正使用について —

- 1 ラベルに記載されている適用作物, 使用時期, 使用方法等を十分に確認する。特に, 水田用除草剤や水田で粒剤を使用する場合は, 止水に関する注意事項を確認する。
- 2 ラベルの注意事項にある「注意喚起マーク」の表示に従い, 適切な保護具を着用する。
- 3 農薬の使用前後には, 防除器具を点検し, 十分に洗浄されているか確認する。
- 4 近隣住民等に散布スケジュールを事前に周知し, 周辺環境への飛散防止に努める。
- 5 農薬は計画的に購入・使用し, 使い切るよう努める。
- 6 散布後には農薬の使用履歴を記帳する。

※薬剤の選定に当たっては, 最新の農薬登録情報を確認してください。

独立行政法人農林水産消費安全技術センターのトップページ:<http://www.famic.go.jp/>

《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8982 FAX:022-276-0429 E-mail:byogai@pref.miyagi.lg.jp

農薬危害防止運動実施中！(6月1日～8月31日まで)